

## 平成 28 年度 第 3 回 タウンミーティング 議事録

【開催日時】平成 29 年 1 月 25 日(水)1 時 30 分～3 時

【会 場】サンロード津田沼 6 階 特別会議室

【申込団体】津田沼まちづくり会議

【参加者数】23 名(市長、市職員を除く。)

- 津田沼まちづくり会議 代表あいさつ
- 市長あいさつ

今日、頂いているお題は、「習志野市の施設再生計画と既存の施設の活用について」ということでございます。皆さんにお配りしているレジュメに基づいて、お話をさせていただきます。

このタウンミーティングは、近い距離で、ざっくばらんにお話をさせていただくという機会であります。今朝も、千葉市長のツイッターの話題が出ましたが、今、情報化社会です。情報化社会というのは非常に便利ではありますが、その一面、いろんな不明確な情報が飛び交います。間違っただけの情報というのは、気を付けてくださいといえればいわけであって、一番大変なのは、合っているのか間違っているのか分からない情報ですね。これを聞いた人たちが混乱をするわけです。それともう一つ、情報化社会の盲点というのが、昔は情報がありませんでしたから、一つの物事に対して、自分たちで考えるしかなかったとも言えるんですね。そうすると、確かに大変ではあったのですが、いろいろな工夫を皆で話し合っただけで、審査していけるという強みがありましたけれども、今はインターネットで検索すると、いろいろな事がすぐに分かってしまうし、計算なんかにしても、計算機をたたけば、すぐ分かってしまうので、思考をしない世の中だと言われていています。

便利な情報に包まれて、いろんな情報が流れる中で、考えることなく、信じて動きやすい、そんな世の中である。それがどのような状況を生み出すかという、イスラム国の動きであるとか、あるいは少し前と言うと、アラブの春なんていう運動がありましたけど、元はですね、みんなフェイスブックであったり、ツイッターであったりするんですよ。そこから民主化というようなことで、運動が始まったのですが、よく見てみると、情報をいろんな捉え方をする人たちの間で、対立が生じて、最終的には武力衝突してしまった。

どこかで攻撃や被害を受けて怪我をした、あるいは亡くなった人が出た場合に、その近親者は、相手を許せないという気持ちになるわけです。それが増幅した形が内戦、紛争、戦争ということであるとすると、日本は今とても平和ではありますが、対岸の火事とは言い切れない。

そういうことをやはり未然に防ぐためには、日頃からきっちりと皆さんと顔の見える関係であった方が良いでしょうということで、タウンミーティングを行っております。現に

習志野市でも、いくつか流れているチラシ等がありますが、これらは説明が必要な情報ばかりです。行政はあくまでも正確な情報を流すというのが一つの使命であります。いわゆる怪文書的なものにいちいち答える責務というのは担っておりません。例えば、「旧庁舎跡地が老人ホームになるらしいという噂が流れています。どこに、どうやって売却したのでしょうか？」。まあ、これを書いた人は噂でと言っているから、認識はしているんでしょうけど、全然そんなこと決まっています。今日はそういった意味で、いろいろな事を一つ一つ正確な情報をお伝えしていこうと思っております。

では、レジュメに移らせていただきたいと思います。「習志野市の施設再生計画と既存の施設の活用について」ということをございます。「社会の発展とともに歩んだ公共施設」とあり、上が日本全体の動き、下が習志野市の動きです。

1962年頃、ちょうど東京オリンピックの直前でありまして、首都高が建設され、ちょうどその頃に習志野市の旧庁舎が出来上がりました。そして、1964年、東京オリンピック開催と同時に、新幹線が通った。時を同じくして、大久保の市民会館ができました。津田沼から横須賀線直通の快速電車が開通したというのが1972年、昭和47年です。ちなみに僕が昭和48年の早生まれ、昭和47年度の学年です。そして、習志野高校が1974年に新たに移転をする形で、新校舎が出来たということをございます。このように1962年から1972年、昭和の30年代から40年代、50年の前半まで、高度経済成長といわれる中で人口が非常に増えました。

それに伴って、いろんな建物を一気に作ったというのが習志野市の状況です。それを示しているのが下の図でございます。橋と学校施設のグラフがそれぞれ山になっています。この山の頂点が、橋でいうと1975年ですから、昭和50年位がピーク。学校施設でいうと、それから少し遅れて昭和60年頃がピークということになります。ピークということは、それが作られて、その瞬間から劣化・老化が始まります。これを耐用年数と言います。その時に設立された物というのは、今の基準とは相当違います。ですから大体50年くらいで老朽化が極まります。

次のページの上。老朽化が原因で発生した事故というものが顕著になってきている状況です。記憶に新しいのは、東日本大震災の時に東京九段会館で天井が落ちました。そして亡くなった方がいました。2012年の中央自動車道の天井板が崩落しました。これで、やはり多数の死者が出ております。2013年の2月には浜松市の橋のワイヤーが破断して、これは確か死者はいなかったと思っておりますけども、ご覧のとおり、吊っている橋が完全に傾いてしまっているという状況です。また、東京都北区の区道の陥没、これは水道管、下水道管の劣化により、周りの土が流出して、結果的に崩落をしたのです。福岡でも大きな陥没がありましたけど、老朽化ではなく地下鉄工事の影響でありましたけれども、メカニズムは同じです。つい最近も大阪でありましたけども、そのような状況が起きているということです。その下のグラフ、これがまさに今の状況を示す一番ふさわしいグラフなのですけれども、50年前から現在に至るまで、たくさんいろ

んな物を作りました。そして、耐用年数 50 年を迎えるのがこの先ということで、作った物をそのまま作るという前提に立つと、当然、グラフで昔のような山がまた同じように出てくるということですね。現在から 50 年前の山というのは、今までに作られてきた公共施設の金額ですが、現在から 50 年前と同じものが建てられるかどうか問題ですね。それについてこれから解説をしていきます。

次のページに進みます。我が国の人口の推移があります。総人口は減っています。千葉県的人口も減りました。習志野市の人口は増えました。そういう状況の中で、注目していただきたいのは、年齢構成です。今、習志野市で一番多い年齢の人はいくつかということ、44 歳の人です。ちょうど私の世代が一番多い年代です。その次に多い世代というのが、もちろん私たちの父親・母親の世代です。問題は、65 歳から 75 歳の方々と、40 歳から 45 歳までの人たちと、団塊の世代のお孫さんの世代がきちんと同じ数がいれば、あるいは多ければ問題ないですね。ところが、そこに引っ掛かってくるのが少子化の問題です。大体、今、習志野市の 0 歳的人数は 1,500 人から 1,600 人。私たちの世代は 3 千人いますから、半分強から 3 分の 2 くらいです。ここがポイントになります。

どの国でもそうですけれど、人口区分は 3 つに分かれます。このグラフに書いてありますけど、上から若年人口、生産年齢人口、高齢人口とありますね。若年人口というのは 0 歳から 14 歳までの人数です。生産年齢人口は 15 歳から 64 歳までの人口です。高齢人口は 65 歳以上の方の人口です。グラフの左側が昔、真中が現在、右側が将来ってことになるのですけれども、若年人口は、時が経てば、生産人口の中に入っていきわけですね。ですので、若年人口の幅が少しずつ狭くなっていく一方で、生産年齢人口が少し広がっています。この状況と同じように生産年齢から高齢人口に移る方々がいらっしゃいます。これらが推移してきて、総人口が減っていくのですが、減っている要因は少子化ですね。ご覧いただいて分かるように、現在、若年人口の幅が高齢人口の幅よりも小さくなっています。昔は、高齢人口と若年人口、こんなに差があったのですけれども、今は逆転しています。この逆転状態がさらに拡大をしていきます。

ここで考えて頂きたいのは、生産年齢人口は、何を生産しているのかと言ったら、主に税金、消費、生産。それが生産年齢人口から今度、高齢人口に移ることによってすべてが少なくなります。収入が無くなっても、生活していかないといけない。その時、生活する糧は何かというと、年金とか社会保障費になるのですけども、それは誰が払っているのかというのは、皆さんご存知の通り、今の生産年齢人口が払っています。日本の年金システムというのは、積立方式ではないですから、今、私たち生産年齢人口が払っている年金が、年金を受ける方にシフトしているということになります。年金受給が減っていく方向なのは、これから少子高齢化によるものです。下に日本の人口の推移というものが書いてありますけども、明治維新から 2004 年にかけて、日本で見

たことのない急上昇の角度をたどっています。この急上昇というのが、いろんな意味で、過ぎたるは猶及ばざるが如しじゃないですけど、そういった急激に増えたというのが、いろいろな形で、人口問題も含めて課題になっているということです。

その次ご覧ください。従属人口という言葉が出てきますけど、これは国の社会保障・人口問題研究所が発表した日本の将来推計人口から、引っ張ってきたものです。従属人口とは何かというと、定義として15歳から64歳までしか生産しないと定義づけた時に、若年人口と高齢人口は、その生産年齢人口に支えられているということになります。納税を意識してもらえればいいですが、働くことによって収入を得て税金を払うわけですから、若年人口と高齢人口は働かないと仮定をすると、税金を納めることにはないわけです。でも、先ほど言ったように、年金を受けたり、社会保障という形を受けたり、子どもであれば、保育所や幼稚園のサービスを受けることになります。そういった時に、その原資はというと、生産年齢人口が納めた税金によって若年人口と高齢人口が支えられるということになります。それを端的に示したのがこの従属人口のグラフです。すなわち生産年齢人口が若年人口と高齢人口をどれだけ支えられるかという比率が記されています。従属人口が100という状態は、生産年齢人口1人が1人のそうでない人口(若年人口・高齢人口)を支えているということになります。生産年齢人口が納めた税金の何パーセントを高齢人口と若年人口で使っているかというふうに見ていただいても構わないです。今は64.8パーセント、当然、従属人口の指数には理想の数値はないですけど、ただ考え方からすると、若年人口と高齢人口が税金を納めないと仮定をすれば、生産年齢人口の納めた税金のうち半分は働かない人のために使い、半分は自分たちのために使いたいということになりますよね。そうすると、今でも半分以上のお金を若年人口と高齢人口に使っているということになります。最終的に、一番右端ですけども、平成72年、2060年にこの指数が96.3になります。生産年齢人口が納めた税金のうち、96.3パーセントがそうでない方々で使ってしまうということですね。残り3.7パーセントしか自分のために使えないということになります。皆さん、お気づきのとおりこれでは生活が成り立ちません。成り立たない分はどうやって考えているかという借金です。国と地方の借金は今は1千兆円ですけど、2060年には試算では1京円を超えと言われていています。1千兆の10倍です。そんなの分かっているのだったら、なんで対策打たないのということになるじゃないですか。ところがやはり、社会保障費というのは、そう簡単に削れるものではありません。特に習志野市はベッドタウンと言われていています。ベッドタウンというのは市外で働いて納税をする人が多い。昼間、生産年齢人口の人は、都会で働いて過ごして、家に帰ってきて寝るだけ。朝になったら、また都会に行って、都会で稼いだお金を習志野市に納める。習志野市はそういったことに応じて発展してきた街です。もちろん、この中には古くから、自営業だったり、農家だったりとかで、ずっとここで暮らしている方もいらっしゃいますけども、そういう方よりも、習志野市内においては、サラリーマンが圧倒的に多いと

ということですね。まさにベットタウンです。ですから、昨今の公共施設の再生計画があるということでございます。

その下に一般会計における歳出・歳入の状況というものがあります。一般会計の歳出と一般会計の税収にこれだけの乖離が発生しています。習志野市でも同様の状況です。何で埋めているのかというと、借金。借金は何かと言うと、将来からお金を借りるということです。

ただし、借金の考え方ですけど、新庁舎も借金しています。新庁舎は今後、間違いなく70年は使います。今ある現金を使うということは、平成28年度に住んでいる人たちのお金しか使わないということになりますから、それでは不公平です。来年度引越してきた方のお金は1円も使わないということになってしまいますね。逆に、今年度いっぱい引越される方からすれば、税金を納めたのに来年度から新庁舎を使えないということになりますから、その負担を平準化するために将来使う人にお金を借りるということです。そもそも貯めてから買うのか、金利を払ってでも今、買ってしまおうのかという差です。老朽化とか時間に追われている状況で、かつ財源が乏しい状況下では有り得る選択ではないでしょうか。家計にも似ています。今はそういう状況です。

それをまとめて書いてあるのが次のページです。増分主義と減分主義とあります。昔はとにかく経済成長で税金がどんどん入ってくる。入ってくる税金をどうやって使おうかと考えられていた時代を増分主義。ところが、これからは、税収が下がっていきま。先ほど言ったように、これからも高齢人口は増え続けます。今の0歳児の方々は大人になってから、私たちの1.5倍、あるいは2倍くらいの稼ぎがないと、私たちが高齢人口になった時に、いろいろなサービスの現状維持すら難しいとも言われています。

そういった状況が目に見えているなかで、習志野市の取り組みの経過ということがあります。これは前荒木市長の時から始まった計画でありまして、平成17年から庁内で検討し始めて、「公共施設マネジメント白書」というものを策定いたしました。市役所は基本的に単年度主義で、現金の流れだけでいろいろなことを判断していました。ところが、例えば市民会館や菊田公民館に「エレベーターつけて欲しい」という要望に対して、当局は、いろんな法令もあってできない、あるいは、お金が無いということが出た。その時に、「公共施設をちゃんと見てみようよ。」と。そしたら、「すごく壊れているよ。」「壊れているなら直さなきゃいけないね。」「昭和56年以前に建てられているから、地震に対して全然備えてないよね。」「じゃあ、耐震改修しなきゃいけないね。」「そもそもこの建物、何年持つんだよ。」という考え方が出てきました。

これ、民間だったら考えられない世界かもしれないですけど、公共施設に関しては目下こうなっていますね。それで、いろんなことを計算し始めたのですけれど、それが公会計。現金だけ追いかけるのではなくて、ちゃんと資産を把握していこうと取り組ん

できたんですね。平成 17 年にスタートし、公共施設再生基本方針を立て、今、それに基づいて計画が策定されている状態ということになります。

次のページになりますけども、「習志野市の公共施設の現状」です。左が時系列的に古い、右が現在、これは過去から現在に至るまでの表です。1981 年に 1 本線が引いてありますけど、これは今の耐震基準との境目です。直接のきっかけは新潟地震だったと思いますけども、新潟地震によって団地が倒れるという事態がありました。そのことに鑑みて、耐震基準をもっと上げていかないといけない。日本は地震が多いが、技術も追いついてきたから、一気に耐震基準を上げましょうということになりました。ですからこれより前のものというのは、現在の震度 6 強に対して、弱いということも言えるわけです。

そういった建物が習志野市には 72 パーセント。これ 2012 年の話で、今は 8 割超えています。これから先 80 パーセント以上の建物を、基本的には大規模改修や建替え改修をしないといけないということになります。試算したら、25 年間で 965 億円が必要ということになりました。毎年、平均すると 38 億円必要ということです。ところが平成 17 年から 21 年の間に公共施設に投資した額は 15 億円です。今も、だいたいそれくらいです。15 億を 38 億で割ると 0.39 です。つまり、約 40 パーセントの施設しか更新できない、そういう推計がでました。先ほど言ったように、少子高齢化社会によって、社会保障費はどんどん膨れ上がっていきます。皆さん分かりますよね。先ほど言った子育て関連、高齢者関連を含めて。そして、私たちが 25 年後に高齢人口になった時のことをイメージしてください。

次のページです。40 パーセントしか更新できない状況って、どういう状況なのかというと、この円グラフは、習志野市の建物の全てです。そのうち 40 パーセントというと、小学校、中学校を足しても足りないです。教育施設の総面積が 59.4 パーセントです。そのうちの 40 パーセントしか更新できない。たいへんな状況になります。これを 100 に持っていくにはどうしたらいいかというと、社会保障費を削っていくしかないですね。ただ、それが現実的にできるかと言ったら、法律で決められているものもありますし、これは無理です。そのサービスを受ける当事者の理解は得られません。私自身もそういう状況になったら嫌です。じゃあ、建物と社会保障費どっちを優先したらいいのかという問題にならざるを得ないです。

その下が習志野市の人口推計です。習志野市の人口推計によると、2040 年には 15 万 6 千人という推計になっていますから、そう人口が激変するという状況にはないです。習志野市は大丈夫、税金がいっぱい入ってきて、と思うじゃないですか。ところが、内訳が変わってきます。高齢人口比率が上がってきます。やはりこれに対応していかななくてはならない。習志野市が市民から納められる税金だけで財政運営できていれば問題ありませんが、自主財源比率が高いと言われている習志野市でも、6 割で

す。残りの 4 割は、国、県の交付金や補助金です。中には、国の指定で決まっているものもあります。例えば、生活保護費は 2 分の 1 が国の負担、4 分の 1 が県の負担、残りの 4 分の 1 が市の負担です。明確に決まっています。いろんな工事には、ほぼ国の補助金が入っています。それだって今大変です。相当削られています。補助金には、補助するかどうかの裁量権があるのです。国に対して陳情に行くという言葉がありますが、まさにそういうことで、僕も行っています。そのために小林衆議院議員だとか、富田衆議院議員をたどって、とにかく予算を習志野市に振り分けてくれるようにということで、国に陳情に行っています。そういうことしないと補助金の獲得が危ういです。

その下の社会保障費関連をご覧いただいで分かるように増えています。10 年間で約 2.6 倍増えています。これには、国・県の補助金も入っています。習志野市だけが増えているのではなくて、国・県の割合も増えています。習志野市は大丈夫かもしれないけれど、国・県の状況は良くありません。国の借金は増え続けます。国が本当にやりたいことをできなくなった時にどうなるかと言うと、皆さんが考えても同じだと思うのですけれど、お金があるところには我慢してもらいましょうという話になるわけですよ。そうすると補助金、習志野市は業績が良いから、それよりも困っている所はいっぱいあるわけだから、そっちを優先しようとなるわけです。その途端に、習志野市の歳入が落ちてしまいます。習志野市の負担が膨れ上がります。そうすると、完全にやっつけられなくなるという状況です。習志野市だけじゃない、国・県の状況を見ながら、やらなきゃいけないというのがミソになります。

そこで、次のページになりますけども、公共施設再生基本方針として、方針を 7 つ立てました。社会保障などいろいろやらないといけない施策がある中で、どこだったら皆さんにご理解得られるかなという所が公共施設の再生方針。

保有総量の圧縮というのは、数をとにかく少なくしていこうというもの。施設、箱を重視するのではなくて、機能を優先しようよという考え方にシフトしています。基本方針 4、これも大事なことです。維持保全、維持補修です。ちょっと前までの行政のやり方は、壊れてからしか直さない。壊れるまで直せない。ところが、中の腐敗がどんどん進んでいく。そういうことが、マニュアル化されてなかったのです。そういったことも、これからきちんと長寿命化ということを視野に入れてやっていこう。方針 5 に環境負荷の低減、方針 6 に財政確保への取り組み。ここにいわゆる民間活用ということが出てくるわけです。行政は税金を払いませんし、そもそも儲けることが許されていません。公民館の使用料も、実際かかっているお金の 50 パーセントを市民の皆さんに負担してもらおうと設定しています。でも、それでは経済発展が見込めないから、税収も入ってこないということになります。そうではなくて、民間企業に参入してもらって、民間企業の中でできることはやってもらって、そこで、いわゆる雇用を創出して利益を得て、納税をしていただく。あとは跡地の活用ですね。実際にゆうゆう館は平成 31 年度をもって閉館になりますけども、この跡地の活用は、基本的にはやはり財源化。貸し付けで賃貸

収入を得るのか、それとも売却して売却代金とそれ以後の固定資産税・市民税を毎年得ていくのかということになります。今の状態というのは、公共施設ですから税収ということでは1円もないわけです。方針7は、公共施設の災害対策本部機能及び避難所機能の強化、これは要するにきっちり耐震化して、避難していただけるような施設になろうということです。

大久保も菊田公民館もそうですけど、耐震性ということについては、お墨付きという状況ではありません。やっぱり弱いですね。積極的に避難スペースとして使ってくださいというところまでは言い切れない状況です。もちろん、基準は満たしていますが。新庁舎は震度7の地震がきても、机上のペットボトルが倒れないくらいの揺れとなる免震装置を兼ね備えています。旧市役所は、東日本大震災の時にガラスが割れました。ですから職員は全員避難ですよ。職員だって、大切な命、家族がいるわけでありませぬ。しかし、その結果、何もできなくなった。でも、今度の庁舎はそういうことはありません。

今ここにいらっしゃる皆さんの大半が、公民館建設当時、生産年齢人口として大活躍をされて、その結果、今の日本があります。ですから、このことにしっかりと感謝をしなければなりません。これはもう、重々分かっているつもりです。一方で、今、働いている方々へのサービス、そして、今働いている方が、今後もしっかりそのサービスを受受できる環境を作っていかなければなりません。特に、これから産まれてくる子どもたちの将来というものは、現時点で大変厳しいものになっています。そういうことをしっかり考えた中での計画というふうに理解していただけると非常にありがたいです。

公共施設再生計画の期間が、次のページに書いてありますが、平成26年から平成31年までを1期。これは確実に実施するというので、大久保地区再生計画が進行中です。この期間中には、平成31年度をもって屋敷公民館、あづまこども会館、ゆうゆう館が閉館となります。藤崎図書館も閉館となります。

第2期、平成32年から平成37年の間に、菊田公民館も含めて作業に入ります。ただ、平成32年に閉館するというのはいりません。今の計画が平成26年から平成31年ですけれども、平成26年で屋敷公民館を廃止ではありません。ですから平成32年で、菊田公民館がなくなるというのは全く違います。平成32年から37年の間にこの所をしっかりと検討して、そして将来のこと考えていこう。それが見直しの可能性がありというふうに書いてあるということです。現在、皆さんからいろんなご意見いただいておりますけれども、菊田公民館については今と全く同じ施設は建てられません。それは法律で建てられない。傾斜地の角度とか、若干変わってたりするので、その時点で建てられなかったりします。今あるものについては認めるけど、新しく建て替えるんだったら、法律をちゃんと守ってね、ということがたくさんあるのです。

第3期、平成38年から平成50年ってなっていますけど、検討の時期を明確化して



いくということで、今のところは進んでいます。ただし、いろいろ推移している中で、良い兆しがある所もあれば、想像以上に少子高齢化に伴うまちの変化が早い所もあります。その検討をどうしていくかについては、常に考えています。なぜ、一生懸命考えるかというと、将来的な財源確保です。税金、税金と言うと、金ばかり追いかけているように聞こえますけど、行政は税金がないと一切やっていけません。施設再生計画の内容について一覧表にしたのが、次のページ以降です。ちょっと時間がなくなってきましたので、あとは質問にお答えしながらという形にしたいと思います。この辺で私の方からの話はとりあえず一旦終わらせていただきます。ありがとうございました。